

有価証券報告書

事業年度 自 2019年1月1日
(第81期) 至 2019年12月31日

キヤノン電子株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第81期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	7
5【従業員の状況】	8
第2【事業の状況】	9
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2【事業等のリスク】	10
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4【経営上の重要な契約等】	15
5【研究開発活動】	15
第3【設備の状況】	17
1【設備投資等の概要】	17
2【主要な設備の状況】	18
3【設備の新設、除却等の計画】	19
第4【提出会社の状況】	20
1【株式等の状況】	20
2【自己株式の取得等の状況】	23
3【配当政策】	24
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5【経理の状況】	42
1【連結財務諸表等】	43
2【財務諸表等】	76
第6【提出会社の株式事務の概要】	88
第7【提出会社の参考情報】	89
1【提出会社の親会社等の情報】	89
2【その他の参考情報】	89
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	90

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月27日

【事業年度】 第81期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 キヤノン電子株式会社

【英訳名】 CANON ELECTRONICS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒 巻 久

【本店の所在の場所】 埼玉県秩父市下影森1248番地

【電話番号】 0494-23-3111

【事務連絡者氏名】 専務取締役 石 塚 巧

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園三丁目5番10号

【電話番号】 03-6910-4111

【事務連絡者氏名】 専務取締役 石 塚 巧

【縦覧に供する場所】 キヤノン電子株式会社東京本社
(東京都港区芝公園三丁目5番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	89,373	83,290	83,769	90,767	89,158
経常利益 (百万円)	10,677	7,959	9,886	9,502	8,073
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,951	5,553	7,739	7,106	6,116
包括利益 (百万円)	5,823	5,426	8,860	5,507	7,014
純資産額 (百万円)	78,539	81,515	87,985	91,591	95,348
総資産額 (百万円)	101,780	103,171	108,221	112,997	115,237
1株当たり純資産額 (円)	1,922.83	1,995.58	2,152.50	2,209.21	2,306.44
1株当たり当期純利益 (円)	170.31	136.06	189.61	174.12	149.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.1	78.9	81.2	79.8	81.7
自己資本利益率 (%)	9.0	6.9	9.1	8.0	6.6
株価収益率 (倍)	11.7	13.0	13.0	11.0	14.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,547	7,556	9,679	7,192	8,048
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,121	△8,065	2,895	△12,560	△2,652
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,450	△2,447	△2,391	△1,905	△3,229
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	19,189	16,040	26,134	18,773	20,932
従業員数 (名)	4,440	4,314	5,063	5,773	5,414

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	80,127	74,137	72,146	77,441	75,034
経常利益 (百万円)	10,211	7,815	9,731	9,290	7,538
当期純利益 (百万円)	6,603	5,600	7,616	6,997	5,572
資本金 (百万円)	4,969	4,969	4,969	4,969	4,969
発行済株式総数 (株)	42,206,540	42,206,540	42,206,540	42,206,540	42,206,540
純資産額 (百万円)	80,896	83,946	89,288	92,948	95,347
総資産額 (百万円)	102,839	104,138	110,476	114,494	115,519
1株当たり純資産額 (円)	1,981.93	2,056.69	2,187.61	2,277.29	2,334.99
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	70.00 (30.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	161.79	137.22	186.60	171.43	136.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.7	80.6	80.8	81.2	82.5
自己資本利益率 (%)	8.3	6.8	8.8	7.7	5.9
株価収益率 (倍)	12.4	12.8	13.2	11.2	15.4
配当性向 (%)	37.1	43.7	37.5	46.7	58.6
従業員数 (名)	1,737	1,713	1,716	1,833	1,935
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX) (%)	108.0 (112.1)	98.7 (112.4)	139.1 (137.4)	114.8 (115.5)	128.6 (136.4)
最高株価 (円)	2,560	2,001	2,653	2,912	2,182
最低株価 (円)	1,836	1,360	1,706	1,750	1,656

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

当社は、1954年5月20日 株式会社秩父英工舎（1964年1月キャノン電子株式会社に商号変更）として設立されましたが、株式の額面金額を500円から50円に変更するため、1947年5月23日設立の株式会社櫻商会（1979年7月キャノン電子株式会社に商号変更）を形式上の存続会社とし、1980年1月1日を合併期日として吸収合併を行いました。

従って、以下では実質上の存続会社であるキャノン電子株式会社（被合併会社）に関する事項について記載しております。

1954年5月	埼玉県秩父市大字山田に資本金2,000万円をもって株式会社秩父英工舎を設立。
1964年1月	商号をキャノン電子株式会社に変更。
1964年4月	本社工場を埼玉県秩父市大字下影森に新設。
1968年12月	ミノン電子株式会社設立。
1970年7月	オータキ電子株式会社設立。
1970年11月	ヨリイ電子株式会社設立。
1972年9月	オガノ電子株式会社設立。
1978年12月	アムステルダム連絡事務所開設。
1980年1月	株式額面変更のため、キャノン電子株式会社に吸収合併される。
1981年8月	東京証券取引所市場第2部に上場。
1982年2月	埼玉県秩父市大字下影森に本社棟・開発生産技術センター新築。
1984年3月	美里工場開設。
1984年7月	株式会社シーイーパートナーズ設立。
1988年12月	Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 設立。
1998年6月	東京証券取引所市場第1部に指定。
1999年1月	アムステルダム連絡事務所閉鎖。
1999年2月	赤城工場開設。
1999年10月	ヨリイ電子株式会社清算。
1999年12月	オータキ電子株式会社清算。
2000年7月	株式会社シーイーパートナーズを、キャノン電子ビジネスシステムズ株式会社に商号変更。
2001年7月	山田工場・横瀬工場を閉鎖し、影森工場を秩父工場へ名称変更。
2002年5月	オガノ電子株式会社清算。
2002年8月	ミノン電子株式会社清算。
2006年12月	イーシステム株式会社（現キャノンエスキースシステム株式会社）の第三者割当増資を引き受け、連結子会社（当社持分62.0%）とする。
2008年11月	アジアパシフィックシステム総研株式会社（現キャノン電子テクノロジー株式会社）の株式を公開買付けにより取得し、連結子会社（当社持分87.9%）とする。
2008年11月	Canon Electronics Vietnam Co., Ltd. 設立。
2009年12月	東京本社開設。
2010年2月	アジアパシフィックシステム総研株式会社（現キャノン電子テクノロジー株式会社）を完全子会社とする。
2010年5月	イーシステム株式会社（現キャノンエスキースシステム株式会社）を完全子会社とする。
2017年7月	新世代小型ロケット開発企画株式会社設立。
2018年7月	新世代小型ロケット開発企画株式会社を、スペースワン株式会社に商号変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社9社（うち連結子会社9社）で構成されており、コンポーネント、電子情報機器等の国内外における製造及び販売を主な事業として取り組んでおります。また、当社グループはキヤノングループに属し、主として親会社であるキヤノン株式会社及びその生産子会社から部品を仕入れ、製造し、キヤノン株式会社及びその子会社へ製品の納入を行っております。当社グループの事業（製品）に係る位置付けは、次のとおりであります。

コンポーネント

主要な製品は、シャッターユニット、絞りユニット、レーザーสキャナーユニットであります。

シャッターユニット及び絞りユニットは、当社が開発・製造・販売を行っております。主な納入先は当社グループ外の得意先及びキヤノン株式会社、キヤノン株式会社の生産子会社であります。

レーザーสキャナーユニットは、キヤノン株式会社から製造を受託し、キヤノン株式会社へ納めております。

在外子会社であるCanon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. は、当社より支給された部品を加工し、当社及びキヤノン株式会社の生産子会社へ製品を納めております。

在外子会社であるCanon Electronics Vietnam Co., Ltd. は主にキヤノン株式会社の生産子会社から製造を受託し、キヤノン株式会社の生産子会社へ製品を納めております。

電子情報機器

主要な製品は、ドキュメントスキャナー、ハンディターミナル、レーザープリンターであります。

ドキュメントスキャナーは、当社が開発・製造・販売を行っております。主な納入先は、キヤノン株式会社の販売子会社であります。

ハンディターミナルは、当社が開発・製造・販売を行っております。主な納入先はキヤノン株式会社の販売子会社であるキヤノンマーケティングジャパン株式会社であります。

レーザープリンターは、キヤノン株式会社から製造を受託し、キヤノン株式会社へ納めております。

その他

主要な製品は、顧客情報管理サービス、名刺管理サービス、システム開発・保守・運用、血圧計・滅菌機・薬剤分包機等の医療関連機器であります。

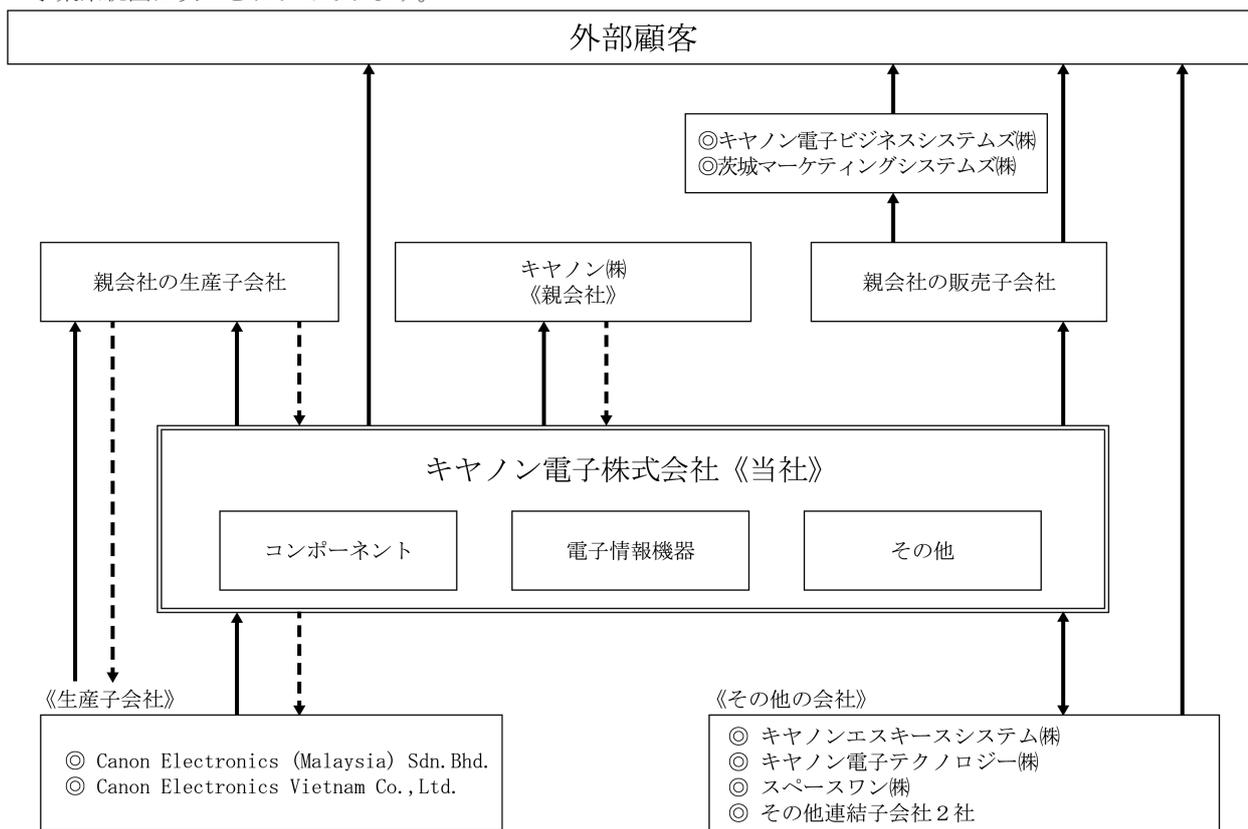
顧客情報管理サービス及び名刺管理サービスは、当社の連結子会社であるキヤノンエスキースシステム株式会社が販売を行っております。主な納入先は当社グループ外の得意先であります。

システム開発・保守・運用は、当社の連結子会社であるキヤノン電子テクノロジー株式会社が行っております。主な納入先は当社グループ外の得意先であります。

血圧計・滅菌機・薬剤分包機等の医療関連機器は、当社で製造し、キヤノン株式会社の販売子会社へ納入しております。

当社の連結子会社であるキヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社及び茨城マーケティングシステムズ株式会社は、キヤノンマーケティングジャパン株式会社より事務機製品を仕入れ、当社グループ外の得意先へ販売しております。

事業系統図は次のとおりであります。



(凡例)

- ◎・・・連結子会社
- ・・・製品の供給・サービスの提供
- >・・・部品の供給

4 【関係会社の状況】

会社の名称及び住所	資本金 (または出資金)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合	関係内容
(親会社) キヤノン㈱ 東京都大田区 (注) 3	百万円 174,762	コンポーネント 電子情報機器	(被所有) 55.3%	当社製品の販売・電子部品等の購入
(連結子会社) Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. Penang, Malaysia (注) 2	M\$22,500千	コンポーネント	100.0%	当社製品の製造 役員の兼任 1名
Canon Electronics Vietnam Co., Ltd. Hung Yen Province, Vietnam (注) 2	US\$54,000千	コンポーネント	100.0%	当社製品の製造 役員の兼任 2名
キヤノン電子 ビジネスシステムズ㈱ 埼玉県秩父市	百万円 10	その他	100.0%	事務用機器の購入・設備賃貸 役員の兼任 2名
キヤノン電子 テクノロジー㈱ (注) 2 東京都港区	百万円 2,400	その他	100.0%	システム開発の委託 役員の兼任 2名
キヤノン エスキースシステム㈱ 東京都港区	百万円 100	その他	100.0%	システム開発の委託 役員の兼任 1名
茨城マーケティング システムズ㈱ 茨城県水戸市	百万円 30	その他	100.0%	事務機等の販売 役員の兼任 3名
スペースワン㈱ (注) 2 東京都港区	百万円 1,425	その他	50.0%	宇宙関連 役員の兼任 3名
その他2社 (内、連結子会社2社)	—	—	—	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券報告書提出会社であります。

4. 上記連結子会社は、売上高（連結会社相互の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンポーネント	3,761
電子情報機器	499
その他	740
全社(共通)	414
合計	5,414

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,935	38.0	15.0	5,621,881

セグメントの名称	従業員数(名)
コンポーネント	931
電子情報機器	499
その他	91
全社(共通)	414
合計	1,935

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

① 提出会社

名称 キヤノン電子労働組合

組合員数 1,615名

労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。

② 連結子会社

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは高機能・高品質・低コストで顧客満足度の高い製品を世界に提供し、キャノングループ共通の企業理念である「世界人類との共生」に貢献し、世界各地で親しまれ、尊敬される優良企業として存在することを経営の基本としております。

さらに、当社グループは人類の今日的課題である地球環境保全を企業行動の規範として位置付け、あらゆる企業活動に反映させてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、世界でトップレベルの高収益企業となることを経営方針としており、その実現のため、売上高経常利益率15%を達成すべき目標として取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略、対処すべき課題

世界経済は、米国・中国間の貿易摩擦を巡る緊張や、アジア新興国や中東、欧州における経済・政策など、今後も混沌とした情勢が続くと考えられます。日本経済は、輸出が引き続き弱含む中で、製造業を中心に企業収益や生産の弱さが一段と増しているほか、消費税率引き上げの影響にも留意する必要があり、先行きの不透明感が続いています。当社グループを取り巻く環境は引き続き厳しく、予断を許さない情勢が続いています。

このような状況下で、当社グループは以下の課題に取り組んでまいります。

<成長分野への参入とその確立>

当社グループでは現在、様々な成長分野への参入を進めております。宇宙関連分野ではこれまで開発を進めてきた超小型人工衛星だけでなく、小型ロケットの打ち上げについても事業化に向けた準備を進めております。医療分野では、血圧計や滅菌機、薬剤分包機に加え、歯科用ミリングマシンも本格的に販売を開始しました。さらに、農業分野では当社で新たに開発し、当社内で野菜の栽培に用いている「植物工場用自動生産装置」の他社への販売も行っています。

新たな事業に取り組むにあたり、従来にも増して全社員の持てる力を最大限に結集し、質の創造（世界に通用する倫理観・知識・技術および実行力を持った高品質企業を目指す）を強力に推進してまいります。

<製品品質と研究開発力の質の向上>

研究開発部門は縦横の情報交換をさらに密に行い、「製品品質の向上」、すなわちユーザーニーズを的確にとらえ、新しいアイデアを取り入れた「ムダのない商品開発」を実行してまいります。さらに、「研究開発力の質の向上」を図るため、時代の流れをよく見極め、新しいものに失敗を恐れずに挑戦してまいります。加えて、社員一人ひとりが各々の分野で第一人者となるために行動し、そのために必要な投資や人材の育成と活用を図り、お客様に喜んでいただける製品を創出してまいります。

<事業・製品・生産拠点にマッチした生産体制の追求>

部品発注・生産から顧客への製品納入まで、物・情報の流れの過程でのすべてのムダを徹底的に排除し、生産工場の機能を常に見直し、生産性を向上させてまいります。そして、生産工場で働く人々のやりがいとスピードを重視した現場中心主義の体制を追求し続け、環境変化に素早くかつ柔軟に対応し、高機能、高品質、低コストで真に価値ある製品をお客様に提供し続けてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

(1) 親会社等との関係について

当社は、親会社であるキャノン株式会社（2019年12月31日現在、当社の議決権の55.3%を所有）を中心とするキャノングループの一員であります。

当社グループの売上高のうち、キャノン株式会社に対する売上高の構成比は、当連結会計年度において52.6%を占めております。当社はキャノン株式会社との間で取引基本契約及び技術研究開発基本契約などを締結して、請負取引及び売買契約に関する基本的な事項を取り決めております。

そのため、キャノン株式会社の販売戦略や生産体制に関する方針の転換等があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

キャノングループ各社との主な取引関係は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」における「関連当事者情報」をご参照下さい。

また、キャノングループにおいては、当社グループの一部製品または一部事業が競合関係にある場合があります。それぞれ得意な業務分野や技術分野を持って事業展開を図っておりますが、今後の製品戦略の変更等によって、競合関係に大きな変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの事業に関するリスクについて

当社グループの主要な市場である国及び地域の経済環境の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。日本、アジア、北米、欧州及び当社グループが事業活動を行うその他の主要な市場において、対象製品の需給の大きな変化や景気後退による個人消費や民間設備投資の減少によって、当社グループが提供する製品・サービスの需要の減少や価格競争の激化が進展する可能性があります。

このような環境下において、当社グループは売上高や収益性を維持できる保証はありません。

(3) 海外生産について

当社グループは製品の一部をマレーシア及びベトナムで生産し、中国では当社グループ外の会社に生産委託しております。こうした海外における生産の当社グループの生産高に占める割合は、当連結会計年度で11.0%となっております。当該生産拠点においては、予期しない法律や規制の変更、経済的変動、政治的混乱等のリスクが存在するため、これらの事象が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替リスクについて

当社グループは、為替の変動の影響を軽減し、また、これを回避するために様々な手段を講じておりますが、急激な為替の変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 設備投資について

当社グループでは、各生産部門の新製品対応や技術革新、あるいは生産能力の増強のため、毎年、新規または更新のための設備投資が必要であります。2019年12月31日現在、30億円の設備投資を計画しております。これらの設備投資の実施により、償却費負担が増加しますが、計画通り生産が増加していかない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 研究開発投資について

当社グループは先端技術の研究開発を行うための投資を行っております。当連結会計年度において一般管理費に計上した研究開発費は41億18百万円であり、売上高の4.6%を占めております。今後も積極的な研究開発投資を実行していく予定ですが、当該研究開発活動が計画通りに進む保証はなく、十分な成果が適時に上がる保証もありません。

また、当社グループが選定した研究開発テーマに基づき開発した新規技術やそれを応用した製品が普及しない場合や、事業環境の変化等により更なる研究開発費の負担が生じた場合には、先行投資した研究開発費の回収が困難になるなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境規制・法令遵守・知的財産権について

当社グループでは、「地球環境保全のための活動と実践」という方針のもと、全ての事業活動において環境を重視した様々な施策を推進し、環境、健康及び安全等に関する様々な法律・規則に従っております。予期せぬ法令違反等が生じた場合は、当社グループの社会的信用が失墜するのみでなく、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは知的財産権（特許権等）の保護について、社内の管理体制を強化し、細心の注意を払っておりますが、将来当社グループが認識していない第三者の所有する知的財産権を侵害した場合、または当社グループが知的財産権を有する技術に対し第三者から当該権利を侵害された場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要な訴訟について

当社グループは、国内外事業に関連して、訴訟その他法律的手続きの対象となるリスクがあります。当連結会計年度において当社グループの事業に影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等について

地震等の自然災害や事故、テロをはじめとした当社グループによるコントロールが不可能な事由によって、当社グループの生産拠点及び設備等が壊滅的な損害を被る可能性があります。この場合は当社グループの操業が中断し、生産及び出荷が遅延することにより売上高が低下し、さらに、生産拠点等の修復または代替のために巨額な費用を要することとなる可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、特にアジア地域でのサプライチェーンや生産活動は混乱をきたしており、当社グループの一部の生産拠点において、一時的に操業を停止や減産するなどの対応をとりました。また、販売においても、新型コロナウイルスによる悪影響を受ける可能性があります。今後の感染拡大の規模や収束の時期についての見通しはたっており、現時点で業績に与える影響を予測することは困難です。

(10) 将来に関する事項について

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年3月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度末との比較・分析を行っています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（重要な会計方針及び見積もり）

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末における資産、負債の金額及び連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

（1）経営成績

当連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の世界経済は全体として緩やかな回復基調にあるものの、そのテンポは鈍化しています。また、米国・中国間の貿易摩擦を巡る緊張の増大や英国のEU離脱問題などにより、特にアジアやヨーロッパで弱さが見られ、先行きが不透明な状態が続きました。日本経済は、輸出などで厳しい状況が続いたほか、製造業を中心に企業収益や生産の弱さが一段と増しました。

このような状況の中、当社グループは収益の拡大を目指し、全社を挙げた拡販活動や生産性向上活動を推し進め、業績の確保と収益性の改善を図ってまいりましたが、当期の連結売上高は891億58百万円（前期比1.8%減）、連結経常利益は80億73百万円（前期比15.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は61億16百万円（前期比13.9%減）となりました。

当社グループでは目標とする経営指標として売上高経常利益率15%を将来の目標としております。当期につきましては、全社を挙げた拡販活動や生産性向上活動を推し進め、業績の確保と収益性の改善を図ってまいりましたが、子会社における小型ロケット打ち上げサービスの事業化へ向けた準備費用の増加等により、当期の売上高経常利益率は9.1%となり、前連結会計年度に対して1.4%減少いたしました。今後も目標達成に向け、既存事業につきましては、拡販活動や生産性向上活動を推し進め、収益力の向上に努めてまいります。また、新規事業として取り組んでいる宇宙関連分野におきましては、早期に収益化出来るように準備を推し進めてまいります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（コンポーネント）

コンポーネントセグメントにおきましては、デジタルカメラ市場は、スマートフォンのカメラ機能の充実により厳しい状況が続いています。当期もシャッターユニット・絞りユニット等のカメラ部品について積極的に受注活動を展開しましたが、売上は減少しました。レーザープリンター・複合機向けのレーザースキャナーユニットは、米国・中国間の貿易摩擦を巡る緊張等の影響により全世界的に厳しい販売状況が続き、売上は減少しました。なお、ベトナム子会社において生産を行っている複合機向けのリーダーユニット・キーユニットは引き続き受注が堅調に推移し、売上が増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は483億66百万円（前期比5.3%減）、営業利益は74億92百万円（前期比12.0%減）となりました。

(電子情報機器)

電子情報機器セグメントにおきましては、スキャナー製品関係では、2019年11月に販売を開始した新製品「DR-S150」などのドキュメントスキャナーやチェックスキャナーの拡販に努めました。政府や金融機関への販売が引き続き好調であったアジア地域を中心に現地での販売は拡大しましたが、米国・欧州市場での競争の激化や為替影響等により、売上は減少しました。ハンディターミナル関係では、大手生命保険会社でキャッシュレス決済が可能なモバイル決済端末「CA-P1」が2019年6月より導入された他、モバイルプリンターや付属品の販売が堅調に推移し、売上は増加しました。レーザープリンター関係では、当社が生産している機種が増産に転じた他、新たに複数のオプション製品の取り込みや他社製品の受託生産を進め、売上は増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は299億30百万円（前期比1.5%増）、利益につきましては、売上高に占める製品構成の変化等により営業利益は31億83百万円（前期比16.3%減）となりました。

(その他)

その他セグメントにおきましては、情報関連事業は、情報セキュリティ対策ソフト「SML」、学校向け教務管理システム「SCHOOL AID（スクールエイド）」、顧客情報管理システム（CRM）等の受注活動を積極的に展開し、売上は増加しました。環境機器事業は、小型電動射出成形機「LS-715シリーズ」や業務用生ごみ処理機「Land care 16Ⅱ」などについて積極的な販売活動を展開し、売上は堅調に推移しました。なお、2020年1月に発売した歯科用ミリングマシン「MD-500」は、「2019年度グッドデザイン賞」を受賞し、さらに同賞のうち特に高い評価を得た100件に送られる「グッドデザイン・ベスト100」に選出されました。精密機器事業で扱っている医療関連機器では、薬剤分包機の販売が昨年を大きく上回り、売上は増加しました。なお、スペースワン株式会社では、世界的に高まりつつある小型人工衛星打上げの需要に応えるべく、2021年度中の小型ロケット打上げサービスの事業化を目指しております。

これらの結果、当セグメントの売上高は108億61百万円（前期比6.4%増）、利益につきましては、スペースワン株式会社における小型ロケット打上げサービスの事業化へ向けた準備費用の増加等により、75百万円の営業損失となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

①生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	生産高	前年同期比(%)
コンポーネント	48,515	94.7
電子情報機器	30,049	100.6
その他	1,565	132.8
合計	80,130	97.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

②受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
コンポーネント	48,273	93.9	7,882	97.8
電子情報機器	30,250	102.9	4,622	102.6
その他	9,810	94.0	2,010	72.4
合計	88,334	96.8	14,515	94.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	販売高	前年同期比(%)
コンポーネント	48,366	94.7
電子情報機器	29,930	101.5
その他	10,861	106.4
合計	89,158	98.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(単位：百万円)

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高	割合(%)	販売高	割合(%)
キヤノン(株)	46,890	51.7	46,857	52.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は1,152億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億39百万円増加しました。流動資産は756億60百万円となり、7億25百万円増加しました。固定資産は395億77百万円となり、15億14百万円増加しました。うち有形固定資産は336億86百万円となり、14億59百万円増加しました。

当連結会計年度末の負債は198億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億17百万円減少しました。流動負債は167億7百万円となり、3億円減少しました。固定負債は31億81百万円となり、12億16百万円減少しました。

当連結会計年度末の純資産は953億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億57百万円増加しました。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の79.8%から81.7%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度においては、主に税金等調整前当期純利益と減価償却費により、営業活動によるキャッシュ・フローは80億48百万円の収入（前期比8億56百万円増）となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは新規設備投資により26億52百万円の支出（前期比99億7百万円減）となり、フリーキャッシュ・フローは53億95百万円のプラスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払により32億29百万円の支出（前期比13億23百万円増）となり、これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は209億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億58百万円増加しました。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資金需要のうち主なものは、材料費、人件費、新製品開発に必要な研究開発費及び設備投資資金です。これらの資金需要につきましては、自己資金を充当しております。

4 【経営上の重要な契約等】

キヤノン株式会社との契約

当社は、キヤノン株式会社との間に以下の契約を締結しております。

契約名	契約内容	契約期間
取引基本契約	請負取引及び売買取引に関する基本契約	1999年11月10日から 2000年11月9日まで 以降1年毎の自動更新
技術研究開発基本契約	共同開発・委託開発に関する基本契約	1981年1月1日から 1981年12月31日まで 以降1年毎の自動更新

5 【研究開発活動】

当社グループは競争が激化する厳しい市場環境に対応するため、現行事業の更なる拡大と、新規事業の創出を図るべく、新製品開発活動を行っております。

当連結会計年度において、一般管理費に計上している研究開発費は4,118百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動状況は次のとおりであります。

(1) コンポーネント

デジタルカメラ市場の縮小が続く中、セットメーカー各社はスマートフォンとの親和性やスマートフォンには無い機能を訴求することで新たな需要を掘り起こすべく、製品開発に取り組んでいます。また、デジタルカメラ市場の中でも唯一成長を続けるミラーレスカメラでは、小型、軽量化、高機能化の競争が激しさを増し、当社を取り巻く市場環境は厳しさを増しております。このような環境下において、当社はセットメーカーのカスタムニーズに的確に応えたシャッターや絞りユニット、光学フィルタを開発し、シェア拡大に取り組んでまいりました。

このような活動の結果、当セグメントにおける研究開発費の金額は252百万円となりました。

(2) 電子情報機器

ドキュメントスキャナーにおいては、有線LAN・無線LANに対応したA4ネットワークスキャナーDR-S150を開発しました。高速機にも採用されている高性能DRプロセッサを搭載する事で、高速・高品質の画像処理を実現しました。また、4.3インチのカラーLCDタッチパネルを前面に配置し、見やすいカラー画面表示で簡単操作が可能となっております。インターフェースは有線LAN・無線LAN・USBの3種類に対応しており、多様なオフィスネットワーク環境において、置き場所を選ばずにスキャナーを共有して利用できます。さらに、米国のeコマースチャネル用モデル、A4ドキュメントスキャナーR40を開発しました。スキャナードライバーのインストールから原稿をスキャンするまでの一連の操作を見直し、お客様が購入後すぐに簡単に使い始めることが出来るように、アプリケーションソフトウェアを全面的に改良しました。ハンディターミナルにおいては、業務システムとの連携を強化することにより、新規顧客獲得につなげるべく、研究開発に取り組んでいます。決済端末においては新規決済事業者への対応を完了しました。引き続き、より多くの決済事業者に対応すべく開発を行っています。物流・倉庫で利用されるスキャナー一体型端末においては、お客様が実施するシステム開発にかかるコスト、期間を抑えることを目的とした支援用ツールの開発に注力しています。

このような活動の結果、当セグメントにおける研究開発費の金額は989百万円となりました。

(3)その他

環境機器事業においては、「2019年度グッドデザイン賞」と同賞のうち特に高い評価を得た100件に送られる「グッドデザイン・ベスト100」を受賞した歯科用ミリングマシン「MD-500」を開発しました。従来のミリングマシンに比べて高速・高精度な機械加工を実現し、また軽量化にも成功しました。これにより、歯科技工士による手仕上げの工数を低減し、歯科技工の効率化に貢献します。小型ロケットによる人工衛星の打上げサービスの事業化を目的とする子会社、スペースワン株式会社では、ロケット機体の設計作業を進めているほか、和歌山県串本町にロケット発射場を建設することを発表し、造成工事等に着手しました。

このような活動の結果、当セグメントにおける研究開発費の金額は364百万円となりました。

なお、各セグメントに配分できない基礎研究に係る研究開発費の金額は2,510百万円となりました。

また、新規事業の一環として、宇宙関連分野では、これまで培ってきた高精度・高品質・低コストの製造技術を活かした超小型人工衛星の開発・製造を中心とした宇宙関連ビジネスへの取り組みを加速させています。2017年6月には自社開発・製造の超小型人工衛星「CE-SAT-I」の打上げに成功し、運用実証も順調に進んでいるほか、小型ロケットの開発も進めています。農業分野では、これまで工場向けの生産管理システムや生産設備、自動化装置を開発・製造してきた経験を活かし、植物工場向けの生産設備や自動化装置の開発に取り組みました。これまでに、植物の植え替えを自動化する移植機他社への販売を開始したほか、植物工場の温度・湿度等の管理システムや種まき・収穫の自動化装置の販売の準備を進めています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、各生産部門の新製品対応・生産能力の増強等の生産設備への投資等を行い、総額4,184百万円の設備投資を実施しております。

なお、生産能力に重要な影響を与える設備の売却・撤去または減失はありません。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(1) コンポーネント

当セグメントにおきましては、新機種対応・生産能力増強等のため、生産設備を中心として投資を行った結果、設備投資金額は1,436百万円となりました。

(2) 電子情報機器

当セグメントにおきましては、新機種対応・生産能力増強等のため、生産設備を中心として投資を行った結果、設備投資金額は357百万円となりました。

(3) その他

当セグメントにおきましては、生産能力増強等のため、生産設備を中心として投資を行った結果、設備投資金額は503百万円となりました。

(4) 全社共通

全社共通におきましては、設備の改修・更新等、建物及び構築物を中心に投資を行った結果、設備投資金額は1,886百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社 (埼玉県秩父市)	全社	研究開発用設備 その他設備	377	12	259 (8) [8]	1,802	—	2,452	108
秩父事業所 (埼玉県秩父市)	コンポーネント・ 電子情報機器	生産設備 その他設備	630	678	137 (7) [33]	31	—	1,477	433
美里事業所 (埼玉県美里町)	コンポーネント・ 電子情報機器・ その他	生産設備 その他設備	1,440	775	1,816 (168)	88	—	4,121	748
赤城事業所 (群馬県昭和村)	電子情報機器・ その他	生産設備 その他設備	2,760	1,408	4,929 (264)	150	—	9,248	270
東京本社 (東京都港区)	全社	研究開発用設備 管理業務用設備	1,426	28	2,409 (1)	663	1	4,528	376
社員寮 (東京都目黒区他)	全社	厚生施設	1,613	—	2,860 (6)	14	—	4,488	—

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
スペースワン(株)	本社 (東京都港区)	その他	研究開発用設備 その他設備	0	—	625 (723)	25	—	651	28

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	本社 (Penang, Malaysia)	コンポーネント	生産設備 その他設備	525	19	— (—) [22]	25	13	584	804
Canon Electronics Vietnam Co.,Ltd.	本社 (Hung Yen Province, Vietnam)	コンポーネント	生産設備 その他設備	805	67	— (—) [109]	21	—	894	2,026

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借であります。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,206,540	42,206,540	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	42,206,540	42,206,540	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年5月1日(注)	734,714	42,206,540	—	4,969	559	9,595

(注) イーシステム㈱(現キャノンエスキースシステム㈱)との株式交換(交換比率1:5.5)に伴う新株発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	28	29	116	153	12	11,017	11,355	—
所有株式数(単元)	—	49,600	3,175	232,902	52,264	16	82,699	420,656	140,940
所有株式数の割合(%)	—	11.8	0.8	55.3	12.4	0.0	19.7	100.0	—

(注) 1. 自己株式1,372,440株は、「個人その他」に13,724単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれておりません。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
キャノン株式会社	東京都大田区下丸子3-30-2	22,500	55.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,109	2.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	781	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	535	1.3
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人) シティバンク、エヌ・エイ東京支店	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	467	1.1
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ABERDEEN STANDARD SICAV I CLIENT ASSETS (常任代理人) 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	432	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	423	1.0
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人) 野村証券株式会社	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	421	1.0
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	414	1.0
ザバンクオブニューヨーク メロン140042 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	335	0.8
計	—	27,420	67.1

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,109千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	781千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	535千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	423千株

2. 上記のほか当社所有の自己株式1,372千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,372,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,693,200	406,932	同上
単元未満株式	普通株式 140,940	—	同上
発行済株式総数	42,206,540	—	—
総株主の議決権	—	406,932	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,600株(議決権16個)含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) キャノン電子株式会社	埼玉県秩父市下影森1248	1,372,400	—	1,372,400	3.2
計	—	1,372,400	—	1,372,400	3.2

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	328	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	148	0	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	19,149	35	—	—
保有自己株式数	1,372,440	—	1,372,440	—

(注) 当期間におけるその他及び保有自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、将来にわたる株主価値増大のために内部留保を充実させ、事業の積極展開・体質強化を図るとともに、株主への安定した配当を維持することを利益配分の基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、また、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、1株につき40円とし、中間配当金（40円）と合わせて年間配当金を1株当たり80円としております。

また、当事業年度の内部留保につきましては、事業拡大のための投資及び収益力の強化を目的として、開発・生産・販売に有効に充てたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年7月23日 取締役会決議	1,633	40
2020年3月26日 定時株主総会決議	1,633	40

③ 企業統治に関するその他の事項

当社の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」は以下のとおりであります。

イ コンプライアンス体制

- ・取締役会は、キャノン電子グループの経営上の重要事項を慎重に審議のうえ意思決定するとともに、代表取締役社長および業務執行取締役等（以下「取締役等」）の業務の執行状況につき報告を受けております。
- ・取締役等および従業員が業務の遂行にあたり守るべき基準として「キャノングループ行動規範」を採択し、高い倫理観と遵法精神を備える自律した強い個人を育成すべく、コンプライアンス推進活動を実施しております。
- ・リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）およびコンプライアンス教育体制を整備しております。
- ・内部監査部門は、取締役等および従業員の業務の執行状況を監査する権限を有しており、法令・定款の遵守の状況についても監査を実施しております。
- ・従業員は、キャノン電子グループにおいて法令・定款の違反を発見した場合、内部通報制度を活用し、社外取締役、社外監査役を含むいずれの役員にも匿名で事実を申告することができます。また、当社の方針として、内部通報者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言しております。

ロ リスクマネジメント体制

- ・リスクマネジメントに関する基本方針に基づき、リスクマネジメント委員会を設けております。同委員会は、キャノン電子グループが事業を遂行するに際して直面し得る重大なリスクの把握（法令違反、財務報告の誤り、品質問題、労働災害、自然災害等）を含む、リスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案するとともに、取締役会の承認を得た活動計画に従って当該体制の整備・運用状況を評価し、取締役会に報告しております。
- ・取締役会付議に至らない案件であっても、重要なものについては経営会議および各種経営専門委員会において慎重に審議を行っております。

ハ 効率的な職務執行体制

- ・取締役等は、代表取締役社長の指揮監督の下、分担して職務を執行しております。
- ・代表取締役社長は、「中期経営計画」を策定し、キャノン電子グループ一体となった経営を行っております。

ニ グループ管理体制

当社取締役会が定めるグループ会社に関する管理基本方針に基づき、グループ会社の重要な意思決定について、以下のとおり、当社からの承認および当社に対し報告を要する事項を定め、キャノン電子グループの内部統制システムを整備しております。

- ・重要な意思決定について、当社の事前承認を得ることまたは当社に対し報告を行っております。
- ・リスクマネジメントに関する基本方針に基づき、その事業の遂行に際して直面し得る重大なリスクを把握のうえ、これらのリスクに関するリスクマネジメント体制の整備・運用状況を確認、評価し、当社に報告を行っております。
- ・設立準拠法の下、適切な機関設計を行うとともに、執行責任者の権限や決裁手続の明確化を図っております。
- ・「キャノングループ行動規範」によるコンプライアンスの徹底のほか、リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）およびコンプライアンス教育体制を整備しております。
- ・内部通報制度を設けるとともに、会社の方針として、内部通報者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言しております。

ホ 情報の保存および管理体制

取締役会議事録および取締役等の職務の執行に係る決裁書等の情報は、法令ならびに関連する規程に基づき、各所管部門が適切に保存・管理し、取締役、監査役および内部監査部門は、いつでもこれらを閲覧することができます。

ヘ 監査役監査体制

- ・監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役を補助すべき従業員を指名します。この従業員は、所属部門の業務と兼務とするが、補助すべき監査役の職務に関連して取締役の指揮命令を受けず、この従業員の人事異動には、事前の監査役会の同意を要します。
- ・監査役は、取締役会のみならず、経営会議、リスクマネジメント委員会等の社内の必要な会議に出席し、取締役等による業務の執行状況を把握します。
- ・人事、経理、法務等の本社管理部門は、監査役と会合を持ち、業務の執行状況につき適宜報告しております。また、重大な法令違反等があったときは、関連部門が直ちに監査役に報告します。
- ・監査役は、会計監査人から定期報告を受けます。
- ・監査役は、キャノン電子グループ各社の監査役と定期的に会合を持ち、情報共有を通じてグループ一体となった監査体制の整備を図っております。また、監査役は、キャノン電子グループ各社の巡回監査を行い、子会社の取締役等による業務の執行状況を把握しております。
- ・会社の方針として、監査役に報告または通報した者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言しております。
- ・監査役会は、当社およびキャノン電子グループ各社に対する年間の監査計画とともに予算を立案し、当社は、必要となる予算を確保します。臨時の監査等により予算外の支出を要するときは、その費用の償還に応じております。

④ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を遂行することを目的とするものであります。ただし、株主総会決議による剰余金の処分権限を排除するものではありません。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性15名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	酒 巻 久	1940年3月6日生	1967年1月 1989年3月 1991年2月 1992年5月 1996年3月 1999年3月	キヤノン㈱入社 同社取締役 同社総合企画担当 同社生産本部長兼環境保証担当 同社常務取締役 当社監査役 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	27,087
代表取締役 副社長 LBP事業部長 兼事務機コンポ事業部長 兼精密機器事業部長	橋 元 健	1962年9月12日生	1985年4月 2002年5月 2004年4月 2007年3月 2009年3月 2012年1月 2012年3月 2013年3月 2013年11月 2013年12月 2018年7月 2019年7月	キヤノン㈱入社 当社LBP事業部LBP管理部長 当社LBP事業部副事業部長 兼LBP管理部長 当社取締役 当社LBP事業部長(現在) 当社常務取締役 当社事務機コンポ事業部長(現在) 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社機能部品事業推進センター 所長 当社生産技術センター所長 当社代表取締役副社長(現在) 当社精密機器事業部長(現在)	(注)3	10,653
専務取締役 総合管理センター所長兼法務 部長	石 塚 巧	1958年12月7日生	1982年4月 2001年1月 2004年4月 2005年3月 2006年1月 2008年4月 2009年3月 2013年1月 2016年3月 2017年8月 2019年7月 2019年10月	当社入社 当社人事部長 当社人事部長兼施設部長 当社取締役 当社人事部長 当社人事センター所長 当社常務取締役 当社人事センター所長兼経理部長 当社専務取締役(現在) 当社総合管理センター所長兼人事 部長 当社総合管理センター所長 当社総合管理センター所長兼法務 部長(現在)	(注)3	6,808
常務取締役 事務機コンポ事業部副事業部 長兼モータ事業部長兼生産技 術センター所長	新 井 忠	1958年1月19日生	1981年4月 2003年4月 2005年4月 2007年12月 2011年3月 2011年7月 2012年10月 2015年6月 2016年3月	当社入社 当社事務機コンポ事業部事務機コ ンポ管理部長 当社事務機コンポ事業部事務機コ ンポ第三工場長 当社事務機コンポ事業部事務機コ ンポ第四工場長 当社取締役 当社事務機コンポ事業部副事業部 長兼事務機コンポ第二工場長 当社事務機コンポ事業部副事業部 長兼モータ事業部長 当社事務機コンポ事業部副事業部 長兼モータ事業部長兼生産技術セ ンター所長(現在) 当社常務取締役(現在)	(注)3	4,776

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 材料研究所長	周 耀 民	1962年11月11日生	2000年4月 2008年2月 2008年3月 2009年3月 2012年3月 2016年3月 2018年10月	当社入社 当社中央研究所材料研究所材料研究部長 当社中央研究所材料研究所長兼材料研究部長 当社材料研究所長兼材料研究部長 当社取締役 当社常務取締役（現在） 当社材料研究所長（現在）	(注) 3	4,126
常務取締役	内 山 毅	1964年12月22日生	1987年4月 1998年4月 1999年6月 2006年4月 2007年12月 2008年3月 2010年3月 2017年3月	アジアコンピュータ(株)(現キャノン電子テクノロジー(株))入社 同社営業推進部長 同社取締役営業本部長 同社常務取締役執行役員SI事業部長兼営業副本部長 同社専務執行役員システム・インテグレーション事業本部長 同社代表取締役社長(現在) 当社取締役 当社常務取締役（現在）	(注) 3	8,826
常務取締役 NA事業部長	高 橋 純 一	1960年1月1日生	1982年4月 2004年10月 2008年2月 2008年3月 2011年4月 2013年3月 2019年3月	当社入社 当社材料研究所材料研究部長 当社NA事業推進部副事業推進部長 当社NA事業推進部長 当社NA事業部長（現在） 当社取締役 当社常務取締役（現在）	(注) 3	4,676
常務取締役 調達センター所長兼EI事業部長	植 竹 利 雄	1960年6月17日生	1981年4月 2008年5月 2011年4月 2012年4月 2013年2月 2016年3月 2019年3月	キャノン(株)入社 キャノンエンジニアリング香港社長 キャノン(株)調達本部 グローバル調達統括センター 調達統括企画部長 当社調達センター所長 当社調達センター所長 兼EI事業部長（現在） 当社取締役 当社常務取締役（現在）	(注) 3	3,326
取締役 磁気コンポ事業部磁気コンポ製造部長	勅使河原 隆行	1962年7月15日生	1981年4月 2013年8月 2016年11月 2018年1月 2019年3月 2020年1月	当社入社 当社磁気コンポ事業部磁気コンポ製造部長 当社磁気コンポ事業部磁気コンポ製造部長兼事務機コンポ事業部副事業部長 当社常務執行役員 当社取締役（現在） 当社磁気コンポ事業部磁気コンポ製造部長（現在）	(注) 3	763

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	豊田 正和	1949年6月28日生	1973年4月 2003年8月 2006年7月 2007年7月 2008年8月 2008年11月 2010年6月 2010年7月 2011年6月 2015年3月 2016年6月 2018年6月	通商産業省入省 経済産業省商務情報政策局長 同省通商政策局長 同省経済産業審議官 同省顧問 内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長 内閣官房参与 ㈱村田製作所社外監査役 財団法人(現一般財団法人)日本エネルギー経済研究所理事長(現在) 日東電工㈱社外監査役(現在) 当社社外取締役(現在) ㈱村田製作所社外取締役 日産自動車㈱社外取締役(現在)	(注)3	1,000
取締役	内海 勝彦	1946年7月15日生	1969年4月 1993年6月 1997年6月 2000年6月 2003年6月 2004年4月 2005年6月 2012年6月 2015年3月 2015年4月	古河電気工業㈱入社 同社営業本部電子機器営業部長 同社中部支社長 同社取締役中部支社長 同社常務取締役兼執行役員常務 同社常務取締役兼執行役員常務CMO 兼輸出管理室長 古河電池㈱代表取締役社長 同社相談役 当社社外取締役(現在) リリカラ㈱社外取締役(現在) ㈱ジャテック代表取締役社長	(注)3	1,300
取締役	戸 莉利和	1947年11月28日生	1971年7月 1999年7月 2001年1月 2002年8月 2003年8月 2004年7月 2007年10月 2008年4月 2011年6月 2014年5月 2018年3月	労働省入省 同省大臣官房長 厚生労働省大臣官房長 同省職業安定局長 同省厚生労働審議官 同省事務次官 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構理事長 法政大学大学院政策創造研究科客員教授 財形住宅金融㈱代表取締役会長(現在) 公益社団法人日本看護家政紹介事業協会会長(現在) 当社社外取締役(現在)	(注)3	—
常勤監査役	林 潤一郎	1957年10月27日生	1981年4月 2011年7月 2014年7月 2018年3月	キャノン㈱入社 当社品質保証部長 当社常務執行役員 当社常勤監査役(現在)	(注)5	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	岩村修二	1949年9月16日生	1976年4月 検事任官 2002年10月 東京地方検察庁特別捜査部長 2010年6月 仙台高等検察庁検事長 2011年8月 名古屋高等検察庁検事長 2012年10月 弁護士登録（現在） 長島・大野・常松法律事務所顧問（現在） 2013年5月 ㈱ファミリーマート（現ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱）社外監査役 2013年6月 ㈱リケン社外監査役（現在） 2015年3月 当社監査役（現在） 2015年6月 ㈱北海道銀行社外監査役（現在） 2017年10月 年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監査委員（現在） 2018年6月 林兼産業㈱社外取締役（現在） 2019年6月 ㈱リケン社外取締役（現在）	(注) 4	400
監査役	中田清穂	1962年2月4日生	1985年10月 青山監査法人入所 1990年5月 公認会計士登録 1997年5月 ㈱ディーバ取締役副社長 2005年7月 ㈱ナレッジネットワーク代表取締役社長（現在） 2015年3月 当社監査役（現在） 2017年1月 中央宣伝企画㈱監査役（現在） 2017年6月 ㈱アドバネクス社外監査役（現在）	(注) 4	100
計					74,841

- (注) 1. 取締役 豊田正和、内海勝彦及び戸莉利和の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 岩村修二及び中田清穂の両氏は、社外監査役であります。
3. 2020年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2018年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、独立社外取締役および独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、「独立社外役員の独立性判断基準」を制定しており、社外取締役・社外監査役の要件および金融商品取引所の独立性基準を満たし、且つ、次の各号のいずれにも該当しない者をもって、「独立社外役員」（当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者）と判断しております。

- イ 当社グループ（当社およびその子会社をいう。以下同じ。）を主要な取引先とする者もしくは当社グループの主要な取引先またはそれらの業務執行者
- ロ 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
- ハ 当社の大株主またはその業務執行者
- ニ 当社グループから多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
- ホ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう。）
- ヘ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士（当社の直前3事業年度のいずれかにおいてそうであった者を含む。）
- ト 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
- チ 各号に該当する者のうち、会社の取締役、執行役、執行役員、専門アドバイザーファームのパートナー等、重要な地位にある者の近親者（配偶者および二親等以内の親族）

社外取締役豊田正和氏は、経済産業審議官や内閣官房参与などの要職を歴任しており、経済、国際貿易分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行して頂けるものと考えております。

社外取締役内海勝彦氏は、長年にわたる会社経営の豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しているため、社外取締役として当社の経営に有益なご意見やご指摘を頂けるものと考えております。

社外取締役戸荻利和氏は、厚生労働審議官や厚生労働省事務次官などの要職を歴任しており、雇用・労働行政分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しているため、社外取締役として当社の経営に有益なご意見やご指摘を頂けるものと考えております。

社外監査役岩村修二氏は、仙台・名古屋高等検察庁検事長などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっており、豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行して頂けるものと考えております。

社外監査役中田清穂氏は、会社経営の経験に加え、公認会計士として長年にわたり企業会計の実務に携わっており、企業会計に関する豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しているため、社外監査役として経営全般の監視と、一層の適正な監査の実現のために有益なご意見やご指摘を頂けるものと考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役、監査役及び会計監査人並びに内部監査部門の関係につきましては、必要に応じて報告を受け、相互連携を図っております。

社外取締役は、取締役会を通じて内部統制の状況を把握し、中立・専門的観点から発言出来る体制としております。

社外監査役は、取締役会、監査役会を通じ、監査役監査、会計監査、内部監査の情報を入手し、情報の共有に努めており、取締役の職務執行を適正に監査する体制としております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。監査役は、監査の方針及び業務の分担に従い、重要な決議書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により厳正な監査を実施しております。監査役及び監査役会は、会計監査人から監査計画の概要、監査重点項目、監査結果等について報告を受け、意見交換を行う他、更に必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うなど、会計監査人と緊密な連携を図っております。また、監査役は、内部監査部門である監理室と、必要に応じ情報交換や内部監査結果の報告を受けるなど連携を取っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査に関しましては、内部監査部門として監理室（1名）を設置しており、業務の健全性を確保するため、内部統制の有効性、業務の適法性・適正性等の観点から内部監査を実施し、その結果に基づき改善等を行う体制としております。また、監査役及び会計監査人と適時連携をとり情報交換及び意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

志村 さやか
香山 良

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他15名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査公認会計士等を選定するに当たって考慮するものとしては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性等を総合的に勘案して選定することとしております。

監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上を踏まえて、監査役会において審議した結果、会計監査人の職務執行に問題ないと評価いたしました。

f. 監査法人の異動

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

②退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2020年3月26日（第81期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

1978年9月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は移動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、きたる第81期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当該会計監査人については会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を十分に備えているものの、監査継続期間が長期にわたること、また、親会社であるキヤノン株式会社の会計監査人の変更検討を契機に、監査役会は会計監査人を見直す時期にあると判断し、複数の監査法人を比較評価致しました。その結果、有限責任監査法人トーマツが、独立性、専門性、品質管理体制およびグローバルな監査体制等の観点から監査が適正に行われると評価したことに加えて、会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できることから、適任と判断したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	—	69	—
連結子会社	10	—	17	—
計	76	—	86	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	4	0	4	0
計	4	0	4	0

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査内容、監査時間数等の妥当性を検証し、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬の見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 報酬の基本方針

当社は、当社グループの健全かつ持続的な成長に向け役員が能力を如何なく発揮しその役割・責務を十分に果たすことを効果的に促す仕組みとして役員報酬制度が機能するよう、その設計に努めております。また、役員報酬の財産的価値は、当社の期待に十分に答えることができる優秀な人材の確保・維持を考慮しつつ、適切な水準となることを基本としております。

2) 各報酬制度の内容

a. 代表取締役・業務執行取締役

代表取締役・業務執行取締役の報酬は、次の「基本報酬」、「賞与」及び「譲渡制限付株式報酬」によって構成されております。

<基本報酬>

これら取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬です。当該取締役の役位と役割貢献度に応じた所定の額となります。その総額は、2007年3月28日開催の第68回定時株主総会の決議により、年額6億円以内となっております。

<賞与>

これら取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で支給する金銭報酬で、グループ会社全体の年間の企業活動の成果である「連結税引前当期純利益」を指標としております。この利益の額に当該取締役の役位に応じた標準賞与額を役割貢献度に応じて金額を算出しております。

当社では、賞与は配当や内部留保とともに、その本質は会社利益の配分であるとの考え方から、その支給の可否及び支給額の合計について毎年の株主総会に諮っております。

賞与の指標としている当社「連結税引前当期純利益」につきましては、2019年度は年初84億円と予想しておりましたが、実績は79億65百万円となりました。

<譲渡制限付株式報酬>

これら取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬制度です。報酬額については基本報酬とは別枠とし、2019年3月27日開催の第80期定時株主総会において、株式報酬として1億円以内または付与する株の総数を50,000株以内とする提案を行い、承認を得ております。各取締役の報酬額は会社業績、職位に応じて取締役会の決議により決定しています。

b. 社外取締役・監査役

業務執行から独立した立場で職務に当たる社外取締役及び監査役の報酬は、「基本報酬」、すなわち、それらの職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬のみで構成されております。社外取締役については、上記 a. <基本報酬>に記載の株主総会決議により定めた年額の範囲内、かつ一般的な水準を考慮して当社が予め定めた金額の範囲内で決定しております。監査役については、1997年3月25日開催の第58期定時株主総会で定められた「年額5千万円以内」の限度において監査役間の協議により決定しております。

3) 報酬決定プロセス

当社は、報酬決定プロセスの透明性・客観性、報酬体系の妥当性の確保を目的として、代表取締役社長及び独立社外取締役2名の計3名からなる任意の「指名・報酬委員会」を設けております。当該委員会は、取締役の基本報酬・賞与の算定基準、譲渡制限付株式報酬の付与基準を含む報酬制度の妥当性を検証した上で、取締役会に対し、当該制度が妥当である旨の答申を行っております。

取締役の個別の報酬額は、基本報酬並びに代表取締役・業務執行取締役の賞与及び譲渡制限付株式報酬のいずれも、上記2)に記載したところに従い代表取締役社長が立案した後、「指名・報酬委員会」によって報酬制度の適切な運用が維持されていることを確認のうえ、取締役会の決議を経て決定しております。なお、賞与については、上記2) a.記載のとおり、都度、支給の可否、支給額の合計について株主総会に諮っております。

また、監査役の報酬決定プロセスについては、上記2) b.記載のとおりです。

4) 役員報酬に関する株主総会決議並びに取締役会及び指名・報酬委員会の直近の活動内容

<株主総会>

- ・1997年3月25日 第58期定時株主総会

監査役の報酬総額枠の設定 対象監査役数：4名

- ・2007年3月28日 第68期定時株主総会

取締役の報酬総額枠の設定 対象取締役数：16名

- ・2019年3月27日 第80期定時株主総会

(i) 取締役の報酬総額枠の設定 (譲渡制限付株式報酬枠の設定)

対象取締役：13名 (譲渡制限付株式報酬の対象取締役数：10名)

(ii) 取締役賞与の支給 対象取締役 9名

- ・2020年3月26日 第81期定時株主総会

取締役賞与の支給 (対象取締役 10名)

<取締役会>

- ・2019年1月29日

取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の創設及び取締役の報酬総額枠設定並びにそれらに関する株主総会議案の決定

- ・2019年3月27日

取締役の基本報酬及び賞与の個別支給額並びに譲渡制限付株式報酬の個別付与数の決定

- ・2020年3月26日

取締役の基本報酬及び賞与の個別支給額並びに譲渡制限付株式報酬の個別付与数の決定

<指名・報酬委員会>

- ・2019年1月24日

取締役の報酬制度の妥当性及び譲渡制限付株式報酬制度の創設に関する審議

- ・2019年3月27日

取締役の個別報酬額 (基本報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬) に関する審議

- ・2020年1月28日

取締役の報酬制度の妥当性に関する審議

- ・2020年3月26日

取締役の個別報酬額 (基本報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬) に関する審議

現委員は、代表取締役社長の酒巻久 (議長) のほか、社外取締役の豊田正和、戸莉利和の2名です。いずれの社外取締役も委員会すべてに出席しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式 報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	381	326	26	28	10
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25	—	—	2
社外役員	30	30	—	—	5

(注) 1. 対象となる役員には、退任した取締役1名及び監査役1名が含まれております。
2. 賞与は、役員賞与引当金繰入額を記載しております。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
				基本報酬	賞与	譲渡制限付株式 報酬
酒巻 久	110	取締役	提出会社	88	10	11

(注) 賞与は、役員賞与引当金繰入額を記載しております。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
重要なものは存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式として上場株式を保有しておりませんので、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	500
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	1,344	6	879

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	37	—	488

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,043	21,282
受取手形及び売掛金	23,328	23,140
リース投資資産	270	654
商品及び製品	1,292	1,270
仕掛品	※2 4,099	※2 4,216
原材料及び貯蔵品	103	177
短期貸付金	25,000	23,000
その他	1,797	1,918
貸倒引当金	-	△0
流動資産合計	74,934	75,660
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,988	32,602
減価償却累計額	△21,063	△21,846
建物及び構築物（純額）	10,925	10,755
機械装置及び運搬具	22,012	22,626
減価償却累計額	△19,521	△19,623
機械装置及び運搬具（純額）	2,491	3,003
工具、器具及び備品	18,611	18,199
減価償却累計額	△15,519	△15,198
工具、器具及び備品（純額）	3,091	3,001
土地	15,094	15,907
リース資産	6	30
減価償却累計額	△4	△15
リース資産（純額）	2	15
建設仮勘定	621	1,003
有形固定資産合計	32,226	33,686
無形固定資産		
投資その他の資産	1,589	1,696
投資有価証券	1,421	1,895
繰延税金資産	2,150	1,550
その他	674	748
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	4,246	4,194
固定資産合計	38,062	39,577
資産合計	112,997	115,237

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,473	10,637
電子記録債務	544	563
リース債務	92	212
未払費用	1,384	1,335
未払法人税等	1,436	1,081
賞与引当金	378	488
役員賞与引当金	29	26
受注損失引当金	※2 264	※2 23
その他	1,402	2,335
流動負債合計	17,008	16,707
固定負債		
役員退職慰労引当金	221	221
退職給付に係る負債	3,970	2,480
繰延税金負債	30	24
その他	175	455
固定負債合計	4,398	3,181
負債合計	21,406	19,889
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,969	4,969
資本剰余金	9,602	9,602
利益剰余金	80,361	83,185
自己株式	△2,582	△2,547
株主資本合計	92,350	95,210
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	262	352
為替換算調整勘定	413	337
退職給付に係る調整累計額	△2,858	△1,718
その他の包括利益累計額合計	△2,181	△1,028
非支配株主持分	1,421	1,166
純資産合計	91,591	95,348
負債純資産合計	112,997	115,237

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	90,767	89,158
売上原価	※1, ※2 70,345	※1, ※2 70,291
売上総利益	20,422	18,866
販売費及び一般管理費	※3, ※4 10,916	※3, ※4 10,785
営業利益	9,505	8,081
営業外収益		
受取利息及び配当金	78	92
助成金収入	26	16
その他	51	36
営業外収益合計	155	144
営業外費用		
為替差損	152	143
その他	6	9
営業外費用合計	159	152
経常利益	9,502	8,073
特別利益		
固定資産売却益	16	13
子会社株式売却益	75	-
投資有価証券売却益	8	0
特別利益合計	100	13
特別損失		
固定資産除売却損	15	11
特別退職金	-	109
特別損失合計	15	120
税金等調整前当期純利益	9,587	7,965
法人税、住民税及び事業税	2,373	2,023
法人税等調整額	172	80
法人税等合計	2,546	2,104
当期純利益	7,041	5,861
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△65	△255
親会社株主に帰属する当期純利益	7,106	6,116

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	7,041	5,861
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△85	89
為替換算調整勘定	△110	△76
退職給付に係る調整額	△1,338	1,139
その他の包括利益合計	※1 △1,533	※1 1,152
包括利益	5,507	7,014
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,573	7,269
非支配株主に係る包括利益	△65	△255

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,969	9,595	76,519	△2,580	88,503
当期変動額					
剰余金の配当			△3,265		△3,265
親会社株主に帰属する当期純利益			7,106		7,106
自己株式の取得				△1	△1
連結子会社の増資による持分の増減		7			7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	7	3,841	△1	3,847
当期末残高	4,969	9,602	80,361	△2,582	92,350

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	348	524	△1,520	△648	129	87,985
当期変動額						
剰余金の配当				—		△3,265
親会社株主に帰属する当期純利益				—		7,106
自己株式の取得				—		△1
連結子会社の増資による持分の増減				—		7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△85	△110	△1,338	△1,533	1,292	△241
当期変動額合計	△85	△110	△1,338	△1,533	1,292	3,605
当期末残高	262	413	△2,858	△2,181	1,421	91,591

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,969	9,602	80,361	△2,582	92,350
会計方針の変更による累積的影響額			△24		△24
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,969	9,602	80,336	△2,582	92,326
当期変動額					
剰余金の配当			△3,265		△3,265
親会社株主に帰属する当期純利益			6,116		6,116
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△1		35	34
利益剰余金から資本剰余金への振替		1	△1		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△0	2,849	35	2,884
当期末残高	4,969	9,602	83,185	△2,547	95,210

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	262	413	△2,858	△2,181	1,421	91,591
会計方針の変更による累積的影響額				—		△24
会計方針の変更を反映した当期首残高	262	413	△2,858	△2,181	1,421	91,566
当期変動額						
剰余金の配当				—		△3,265
親会社株主に帰属する当期純利益				—		6,116
自己株式の取得				—		△0
自己株式の処分				—		34
利益剰余金から資本剰余金への振替				—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	89	△76	1,139	1,152	△255	897
当期変動額合計	89	△76	1,139	1,152	△255	3,781
当期末残高	352	337	△1,718	△1,028	1,166	95,348

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,587	7,965
減価償却費	2,751	2,530
賞与引当金の増減額 (△は減少)	26	110
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3	△3
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	253	△241
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,084	△637
受取利息及び受取配当金	△78	△92
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△0	△1
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△8	△0
子会社株式売却損益 (△は益)	△75	-
売上債権の増減額 (△は増加)	17	166
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,410	△169
仕入債務の増減額 (△は減少)	△912	△803
その他	192	1,481
小計	9,254	10,306
利息及び配当金の受取額	77	92
法人税等の支払額	△2,139	△2,350
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,192	8,048
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,770	△3,792
有形固定資産の売却による収入	46	14
無形固定資産の取得による支出	△327	△357
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 104	-
投資有価証券の取得による支出	△502	△347
投資有価証券の売却による収入	8	1
貸付けによる支出	△10,000	△3,000
貸付金の回収による収入	735	5,000
その他	144	△170
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,560	△2,652
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,269	△3,264
非支配株主からの払込みによる収入	1,365	-
その他	△1	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,905	△3,229
現金及び現金同等物に係る換算差額	△86	△7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,360	2,158
現金及び現金同等物の期首残高	26,134	18,773
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,773	※1 20,932

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.

Canon Electronics Vietnam Co., Ltd.

キヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社

キヤノンエスキースシステム株式会社

キヤノン電子テクノロジー株式会社

茨城マーケティングシステムズ株式会社

スペースワン株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(a) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(a) 製品・仕掛品

主として総平均法

ただし、一部の連結子会社は個別法によっております。

(b) 商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法

ただし、一部の連結子会社は個別法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び一部の国内連結子会社は定率法。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)につきましては、定額法によっております。また、在外連結子会社につきましては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

機械装置及び運搬具 3～17年

工具、器具及び備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

(a) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(b) その他

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 受注損失引当金

一部の国内連結子会社は、受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ)ヘッジ手段

為替予約

ロ)ヘッジ対象

予定取引に係る外貨建売上債権等

③ ヘッジ方針

内部規程に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象と重要な条件が同一であるヘッジ手段を用いているため、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されておりますので、その確認をもって有効性の評価としております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用可能となったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めることとなります。なお、変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいた見積もりが要求されております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高が24百万円減少しております。

また、従来の方針に比べて、当連結会計年度の売上高が65百万円増加し、売上原価は114百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ49百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は1.20円、1株当たり当期純利益金額は1.20円、それぞれ減少しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」283百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうちの1百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,150百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は30百万円として表示しております。

なお、同一の納税主体で「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、前連結会計年度の総資産が1百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)		当連結会計年度 (2019年12月31日)
従業員の借入金(住宅資金)	26百万円	従業員の借入金(住宅資金)	17百万円

※2 仕掛品及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
仕掛品	13百万円	3百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上原価	△0百万円	2百万円

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	280百万円	109百万円

※3 販売費及び一般管理費として計上した金額の主要な費目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給与手当及び賞与	2,274百万円	2,312百万円
役員報酬	546百万円	596百万円
賞与引当金繰入額	58百万円	81百万円
役員賞与引当金繰入額	29百万円	26百万円
退職給付費用	148百万円	165百万円
福利厚生費	709百万円	694百万円
支払運賃	277百万円	268百万円
賃借料	67百万円	48百万円
減価償却費	539百万円	570百万円
広告宣伝費	130百万円	143百万円
特許関係費	566百万円	486百万円
研究開発費	4,108百万円	4,118百万円
貸倒引当金繰入額	一百万円	0百万円

※4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	4,108百万円	4,118百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△122百万円	128百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	△122百万円	128百万円
税効果額	36百万円	△38百万円
その他有価証券評価差額金	△85百万円	89百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△110百万円	△76百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△2,638百万円	859百万円
組替調整額	720百万円	780百万円
税効果調整前	△1,917百万円	1,639百万円
税効果額	579百万円	△500百万円
退職給付に係る調整額	△1,338百万円	1,139百万円
その他の包括利益合計	△1,533百万円	1,152百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,206,540	—	—	42,206,540

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,390,846	563	—	1,391,409

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

563株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,632	40	2017年12月31日	2018年3月29日
2018年7月25日 取締役会	普通株式	1,632	40	2018年6月30日	2018年8月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,632	40	2018年12月31日	2019年3月28日

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,206,540	—	—	42,206,540

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,391,409	328	19,297	1,372,440

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 328株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 148株

譲渡制限付株式報酬制度における自己株式の処分による減少 19,149株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,632	40	2018年12月31日	2019年3月28日
2019年7月23日 取締役会	普通株式	1,633	40	2019年6月30日	2019年8月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,633	40	2019年12月31日	2020年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	19,043百万円	21,282百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△270百万円	△350百万円
現金及び現金同等物	18,773百万円	20,932百万円

※2 株式売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

株式の売却により、大九州自然エネルギー株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	69百万円
固定資産	782百万円
流動負債	△746百万円
固定負債	△23百万円
株式の売却益	75百万円
株式の売却価額	157百万円
現金及び現金同等物	△52百万円
差引：売却による収入	104百万円

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
流動資産	266	653

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
流動負債	91	202
固定負債	167	443

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業展開していることにより外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用しております。短期貸付金は、親会社に対して貸付を行っているものであります。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とする為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は内部規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の内部規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券のうち上場株式については四半期ごとに時価の把握を行い、非上場株式についても定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、1年を限度として、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また満期保有目的の債券以外のものについては、取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	19,043	19,043	—
(2)受取手形及び売掛金	23,328	23,328	—
(3)短期貸付金	25,000	25,000	—
(4)投資有価証券 其他有価証券	919	919	—
資産計	68,291	68,291	—
(1)買掛金	11,473	11,473	—
(2)電子記録債務	544	544	—
負債計	12,017	12,017	—

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	21,282	21,282	—
(2)受取手形及び売掛金	23,140	23,140	—
(3)短期貸付金	23,000	23,000	—
(4)投資有価証券 其他有価証券	1,395	1,395	—
資産計	68,817	68,817	—
(1)買掛金	10,637	10,637	—
(2)電子記録債務	563	563	—
負債計	11,201	11,201	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)短期貸付金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)電子記録債務

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年12月31日	2019年12月31日
非上場株式	501	500
その他	0	0

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,043	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,328	—	—	—
短期貸付金	25,000	—	—	—
合計	67,371	—	—	—

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	21,282	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,140	—	—	—
短期貸付金	23,000	—	—	—
合計	67,422	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	655	266	388
小計	655	266	388
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	264	277	△13
小計	264	277	△13
合計	919	544	375

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額501百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,180	616	563
小計	1,180	616	563
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	214	274	△60
小計	214	274	△60
合計	1,395	891	503

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額500百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8	8	—
合計	8	8	—

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	0	—
合計	1	0	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型年金制度、市場金利連動型年金（類似キャッシュバランスプラン）制度及び退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	22,132	22,403
勤務費用	508	540
利息費用	102	114
数理計算上の差異の発生額	952	△616
退職給付の支払額	△1,285	△1,252
その他	△6	△32
退職給付債務の期末残高	22,403	21,157

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
年金資産の期首残高	19,711	18,432
期待運用収益	729	682
数理計算上の差異の発生額	△1,685	242
事業主からの拠出額	856	467
退職給付の支払額	△1,178	△1,147
年金資産の期末残高	18,432	18,677

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,309	19,947
年金資産	△18,432	△18,677
	2,876	1,269
非積立型制度の退職給付債務	1,094	1,210
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,970	2,480
退職給付に係る負債	3,970	2,480
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,970	2,480

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	508	540
利息費用	102	114
期待運用収益	△729	△682
数理計算上の差異の費用処理額	857	917
過去勤務費用の費用処理額	△136	△136
確定給付制度に係る退職給付費用	601	753

(注) 1. 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2. 上記の退職給付費用以外に割増退職金として、当連結会計年度に109百万円を特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
過去勤務費用	△136	△136
数理計算上の差異	△1,781	1,776
合計	△1,917	1,639

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未認識過去勤務費用	△992	△855
未認識数理計算上の差異	5,072	3,295
合計	4,079	2,440

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
債券	55%	42%
株式	27%	23%
現金及び預金	3%	12%
生保一般勘定	8%	8%
その他	7%	15%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
割引率	主として0.5%	主として0.4%
長期期待運用収益率	3.7%	3.7%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度242百万円、当連結会計年度245百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税・事業所税	101百万円	89百万円
賞与引当金	105百万円	105百万円
たな卸資産評価損	1,120百万円	1,101百万円
退職給付に係る負債	1,144百万円	704百万円
減価償却超過額	378百万円	307百万円
少額減価償却資産償却超過額	36百万円	31百万円
ゴルフ会員権評価損	20百万円	20百万円
役員退職慰労引当金	68百万円	66百万円
投資有価証券評価損	417百万円	415百万円
税務上の繰越欠損金	582百万円	588百万円
その他	177百万円	138百万円
繰延税金資産小計	4,153百万円	3,570百万円
評価性引当額	△1,863百万円	△1,834百万円
繰延税金資産合計	2,289百万円	1,736百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△112百万円	△150百万円
在外子会社減価償却費	△56百万円	△42百万円
その他	一百万円	△16百万円
繰延税金負債合計	△169百万円	△210百万円
繰延税金資産純額	2,120百万円	1,525百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
試験研究費税額控除	△4.4%	△4.0%
評価性引当額の増減	0.1%	1.4%
永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
連結子会社の税率差異	△0.7%	△1.8%
その他	1.4%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%	26.4%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、コンポーネント、電子情報機器等の製造及び販売を主な事業として取り組んでおります。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の出荷又は引渡時点において顧客に当該製品に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。

なお、一定の期間に亘り履行義務が充足される取引については、その受注金額または完成までに要する総原価を信頼性をもって見積もることができる場合は、測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しております。進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲でのみ収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の種類、製造方法、販売市場の類似性を基に「コンポーネント」、「電子情報機器」の2つを報告セグメントとしております。

「コンポーネント」は、主にセットメーカー向けのユニット部品を製造及び販売しております。「電子情報機器」は、主に情報システム機器の最終消費者向け製品を組立製造及び販売しております。

なお、各報告セグメントの主な製品及びサービスは以下のとおりです。

コンポーネント・・・シャッターユニット、絞りユニット、レーザースキャナーユニット

電子情報機器・・・ドキュメントスキャナー、ハンディターミナル、レーザープリンター

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	コンポーネント	電子情報機器	計				
売上高							
外部顧客への売上高	51,075	29,488	80,563	10,203	90,767	—	90,767
セグメント間の内部 売上高又は振替高	225	786	1,012	313	1,325	△1,325	—
計	51,300	30,275	81,576	10,517	92,093	△1,325	90,767
セグメント利益又は損失 (△)	8,509	3,804	12,314	△42	12,272	△2,766	9,505
セグメント資産	24,211	16,591	40,802	9,587	50,390	62,607	112,997
その他の項目							
減価償却費(注3)	1,315	573	1,889	267	2,156	595	2,751
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注3)	741	567	1,309	689	1,999	1,186	3,185

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にソフトウェアの開発・販売、ITソリューション等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	コンポーネント	電子情報機器	計				
売上高							
外部顧客への売上高	48,366	29,930	78,297	10,861	89,158	—	89,158
セグメント間の内部 売上高又は振替高	403	869	1,272	412	1,685	△1,685	—
計	48,769	30,799	79,569	11,274	90,844	△1,685	89,158
セグメント利益又は損失 (△)	7,492	3,183	10,676	△75	10,600	△2,518	8,081
セグメント資産	25,602	16,449	42,052	9,740	51,793	63,444	115,237
その他の項目							
減価償却費(注3)	1,055	549	1,605	225	1,830	699	2,530
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注3)	1,436	357	1,794	503	2,297	1,886	4,184

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にソフトウェアの開発・販売、ITソリューション等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「電子情報機器」の売上高が49百万円減少、セグメント利益が49百万円減少しております。また、「その他」の売上高は114百万円増加しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア他	合計
68,806	5,111	4,807	12,042	90,767

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キヤノン株式会社	46,890	コンポーネント、電子情報機器

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア他	合計
68,498	4,811	3,878	11,970	89,158

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キヤノン株式会社	46,857	コンポーネント、電子情報機器

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	キヤノン㈱	東京都 大田区	174,762	事務機・カメラ・光学機器等の製造販売	(被所有) 直接55.3	当社製品の販売・電子部品等の購入・資金の貸付	当社製品の販売	46,890	売掛金	14,254
							電子部品等の購入	10,667	買掛金	1,379
							資金の貸付	10,000	短期貸付金	25,000
							貸付利息	26	未収利息	2

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	キヤノン㈱	東京都 大田区	174,762	事務機・カメラ・光学機器等の製造販売	(被所有) 直接55.3	当社製品の販売・電子部品等の購入・資金の貸付	当社製品の販売	46,857	売掛金	14,357
							電子部品等の購入	11,443	買掛金	1,446
							資金の回収	2,000	短期貸付金	23,000
							貸付利息	28	未収利息	2

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。

(2) 電子部品等の購入については、市場の実勢価格を参考に、価格交渉のうえ決定しております。

(3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、当該取引に係る債権・債務の期末残高には消費税等を含んでおります。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	Canon U. S. A., Inc.	New York, U. S. A.	US\$204百万	事務機・カメラ等の販売	なし	当社製品の販売	当社製品の販売	4,965	売掛金	1,068
同一の親会社を持つ会社	Canon Europa N. V.	Amstelveen, The Netherlands	EUR360百万	事務機・カメラ等の販売	なし	当社製品の販売	当社製品の販売	4,807	売掛金	1,577
同一の親会社を持つ会社	キヤノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区	73,303百万円	事務機・カメラ等の国内販売	(所有) 間接0.0	当社製品の販売	当社製品の販売	2,527	売掛金	637

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	Canon U. S. A., Inc.	New York, U. S. A.	US\$204百万	事務機・カメラ等の販売	なし	当社製品の販売	当社製品の販売	4,702	売掛金	1,326
同一の親会社を持つ会社	Canon Europa N. V.	Amstelveen, The Netherlands	EUR360百万	事務機・カメラ等の販売	なし	当社製品の販売	当社製品の販売	3,878	売掛金	923
同一の親会社を持つ会社	キヤノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区	73,303百万円	事務機・カメラ等の国内販売	(所有) 間接0.0	当社製品の販売	当社製品の販売	3,022	売掛金	673

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。

2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、当該取引に係る債権の期末残高には消費税等を含んでおります。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	酒巻 久	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接0.07	—	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	13	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資によるものであります。自己株式の処分価格は、2019年3月26日(取締役会決議日の直前営業日)の東京証券取引所市場第1部における、当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

キャノン株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	2,209.21円	2,306.44円
1株当たり当期純利益金額	174.12円	149.82円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	91,591	95,348
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,421	1,166
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,421)	(1,166)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	90,169	94,181
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	40,815,131	40,834,100

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,106	6,116
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,106	6,116
普通株式の期中平均株式数(株)	40,815,327	40,826,805

(重要な後発事象)

(子会社の増資)

当社は、2020年3月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるスペースワン株式会社（以下、「当該子会社」という。）に対する増資を決議いたしました。

1. 増資の理由

当該子会社は、小型衛星に対する商業宇宙輸送サービスを提供する事業化に向けた準備を行っています。今回の増資は、2021年度中の事業化を目指して取組む各種事業開発に係る資金に充てるとともに、同社の財務基盤を強化することを目的としております。

2. 対象会社の概要

- (1) 名称： スペースワン株式会社
- (2) 所在地： 東京都港芝公園3-5-10
- (3) 代表者の役職・氏名： 代表取締役社長 太田信一郎
- (4) 事業内容： 新世代小型ロケット及び関連機器の開発・製造・販売
- (5) 資本金： 1,425百万円（増資前）
- (6) 設立年月： 2017年7月
- (7) 出資比率： 50%（増資前）

3. 増資の概要

- (1) 増資後資本金： 2,850百万円
- (2) キヤノン電子㈱の払込金額： 1,425百万円
- (3) 払込日： 2020年3月31日
- (4) 増資後出資比率： 50%

(多額な資金の借入)

当社の連結子会社であるスペースワン株式会社は、2020年3月24日開催の同社取締役会において、資金の借入を行うことについて決議いたしました。

- (1) 借入先： 和歌山県
- (2) 借入の使途： ロケット発射場建設に係る土地造成及び道路造成費用
- (3) 借入金額： 3,200百万円
- (4) 借入条件： 無利子
- (5) 借入実施時期： 第1回 2,100百万円、2020年4月3日
第2回 1,100百万円、2021年3月末日（予定）
- (6) 借入期間： 2020年4月3日から2038年3月末日
- (7) 担保提供資産の内容： 保有土地に対する第一順位抵当権設定
定期預金に対する第一順位質権設定
取得予定設備に対する第一順位譲渡担保権設定

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	92	212	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	169	448	—	2021年1月～ 2024年9月
合計	261	661	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	325	58	46	18

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,594	44,465	67,439	89,158
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,177	4,381	6,394	7,965
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,732	3,387	4,915	6,116
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	42.44	82.98	120.41	149.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.44	40.55	37.43	29.41

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,130	13,533
受取手形	37	17
売掛金	※2 21,158	※2 20,538
商品及び製品	1,046	930
仕掛品	3,572	3,267
原材料及び貯蔵品	63	76
短期貸付金	※2 25,000	※2 23,000
未収入金	※2 1,023	※2 1,022
その他	※2 823	※2 899
流動資産合計	63,857	63,285
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,218	9,176
構築物	285	245
機械及び装置	2,291	2,866
車両運搬具	47	49
工具、器具及び備品	2,999	2,896
土地	14,657	15,281
リース資産	2	1
建設仮勘定	545	824
有形固定資産合計	30,047	31,343
無形固定資産		
借地権	57	57
ソフトウェア	872	912
施設利用権	16	14
その他	3	2
無形固定資産合計	949	986
投資その他の資産		
投資有価証券	1,380	1,844
関係会社株式	15,930	15,930
長期前払費用	25	57
前払年金費用	377	201
繰延税金資産	1,301	1,234
その他	625	635
投資その他の資産合計	19,640	19,903
固定資産合計	50,637	52,233
資産合計	114,494	115,519

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 10,983	※2 9,887
電子記録債務	544	563
短期借入金	※2 6,000	※2 6,000
未払金	※2 259	※2 184
未払費用	※2 1,185	※2 1,122
未払法人税等	1,347	995
未払消費税等	99	258
預り金	522	547
賞与引当金	283	296
役員賞与引当金	29	26
その他	59	61
流動負債合計	21,317	19,943
固定負債		
役員退職慰労引当金	221	221
その他	7	6
固定負債合計	229	228
負債合計	21,546	20,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,969	4,969
資本剰余金		
資本準備金	9,595	9,595
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	9,595	9,595
利益剰余金		
利益準備金	129	129
その他利益剰余金		
別途積立金	19,000	19,000
繰越利益剰余金	61,578	63,858
利益剰余金合計	80,707	82,987
自己株式	△2,582	△2,547
株主資本合計	92,689	95,005
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	258	341
評価・換算差額等合計	258	341
純資産合計	92,948	95,347
負債純資産合計	114,494	115,519

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	※1 77,441	※1 75,034
売上原価	※1 59,405	※1 59,251
売上総利益	18,036	15,783
販売費及び一般管理費	※1, ※2 8,764	※1, ※2 8,409
営業利益	9,271	7,373
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 160	※1 269
助成金収入	21	13
その他	※1 33	※1 26
営業外収益合計	215	308
営業外費用		
支払利息	※1 7	※1 8
為替差損	183	132
その他	5	2
営業外費用合計	196	143
経常利益	9,290	7,538
特別利益		
固定資産売却益	16	13
子会社株式売却益	147	-
投資有価証券売却益	8	-
特別利益合計	171	13
特別損失		
固定資産除売却損	15	11
特別損失合計	15	11
税引前当期純利益	9,446	7,540
法人税、住民税及び事業税	2,242	1,926
法人税等調整額	207	41
法人税等合計	2,449	1,968
当期純利益	6,997	5,572

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,969	9,595	0	9,595	129	19,000	57,846	76,975	△2,580	88,959
当期変動額										
剰余金の配当				—			△3,265	△3,265		△3,265
当期純利益				—			6,997	6,997		6,997
自己株式の取得				—				—	△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—				—		—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	3,731	3,731	△1	3,730
当期末残高	4,969	9,595	0	9,595	129	19,000	61,578	80,707	△2,582	92,689

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	329	329	89,288
当期変動額			
剰余金の配当		—	△3,265
当期純利益		—	6,997
自己株式の取得		—	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△71	△71	△71
当期変動額合計	△71	△71	3,659
当期末残高	258	258	92,948

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	4,969	9,595	0	9,595	129	19,000	61,578	80,707	△2,582	92,689
会計方針の変更による累積的影響額				—			△24	△24		△24
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,969	9,595	0	9,595	129	19,000	61,553	80,682	△2,582	92,665
当期変動額										
剰余金の配当				—			△3,265	△3,265		△3,265
当期純利益				—			5,572	5,572		5,572
自己株式の取得				—				—	△0	△0
自己株式の処分			△1	△1				—	35	34
利益剰余金から資本剰余金への振替			1	1			△1	△1		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—				—		—
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	2,305	2,305	35	2,340
当期末残高	4,969	9,595	0	9,595	129	19,000	63,858	82,987	△2,547	95,005

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	258	258	92,948
会計方針の変更による累積的影響額		—	△24
会計方針の変更を反映した当期首残高	258	258	92,923
当期変動額			
剰余金の配当		—	△3,265
当期純利益		—	5,572
自己株式の取得		—	△0
自己株式の処分		—	34
利益剰余金から資本剰余金への振替		—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83	83	83
当期変動額合計	83	83	2,424
当期末残高	341	341	95,347

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

①製品・仕掛品

総平均法

②商品・原材料・貯蔵品

移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

機械及び装置 3～17年

工具、器具及び備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

①ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

②その他

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末では、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を超えているため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(a)ヘッジ手段

為替予約

(b)ヘッジ対象

予定取引に係る外貨建売上債権等

③ヘッジ方針

内部規程に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象と重要な条件が同一であるヘッジ手段を用いているため、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されておりますので、その確認をもって有効性の評価としております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用可能となったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めることとなります。なお、変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいた見積もりが要求されております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高が24百万円減少しております。

また、従来の方法に比べて、当事業年度の売上高が49百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ49百万円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は1.20円、1株当たり当期純利益金額は1.20円、それぞれ減少しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」224百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,301百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年12月31日)		当事業年度 (2019年12月31日)
従業員の借入金(住宅資金)	26百万円	従業員の借入金(住宅資金)	17百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	39,467百万円	37,550百万円
短期金銭債務	8,207百万円	8,220百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	47,118百万円	46,902百万円
仕入高	16,750百万円	16,436百万円
その他の営業取引高	2,166百万円	1,917百万円
営業取引以外の取引高	148百万円	276百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給与手当及び賞与	1,294百万円	1,289百万円
役員報酬	371百万円	411百万円
賞与引当金繰入額	42百万円	41百万円
役員賞与引当金繰入額	29百万円	26百万円
退職給付費用	138百万円	160百万円
福利厚生費	348百万円	348百万円
支払運賃	225百万円	231百万円
賃借料	21百万円	13百万円
減価償却費	490百万円	515百万円
広告宣伝費	117百万円	130百万円
特許関係費	564百万円	486百万円
研究開発費	4,090百万円	3,800百万円

おおよその割合

販売費	19.5%	20.2%
一般管理費	80.5%	79.8%

(有価証券関係)

子会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
子会社株式	15,930	15,930

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税・事業所税	89百万円	72百万円
賞与引当金	85百万円	88百万円
製品評価損	32百万円	13百万円
減価償却超過額	277百万円	242百万円
少額減価償却資産償却超過額	36百万円	31百万円
役員退職慰労引当金	66百万円	66百万円
子会社株式評価損	475百万円	475百万円
投資有価証券評価損	264百万円	262百万円
その他	198百万円	190百万円
繰延税金資産合計	1,524百万円	1,441百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△113百万円	△60百万円
その他有価証券評価差額金	△110百万円	△146百万円
繰延税金負債合計	△223百万円	△207百万円
繰延税金資産純額	1,301百万円	1,234百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
試験研究費税額控除	△4.5%	△4.2%
永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9%	26.1%

(収益認識関係)

当社は、コンポーネント、電子情報機器等の製造及び販売を主な事業として取り組んでおります。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の出荷又は引渡時点において顧客に当該製品に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。

(重要な後発事象)

(子会社の増資)

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	26,016	618	7	659	26,626	17,450
	構築物	2,306	—	—	39	2,306	2,060
	機械及び装置	20,266	1,315	713	739	20,868	18,001
	車両運搬具	144	47	24	44	167	117
	工具、器具及び備品	17,573	373	796	475	17,150	14,253
	土地	14,657	624	0	—	15,281	—
	リース資産	6	—	—	1	6	5
	建設仮勘定	545	2,694	2,415	—	824	—
	計	81,516	5,674	3,959	1,960	83,231	51,888
無形固定資産	借地権	57	—	—	—	57	—
	ソフトウェア	1,093	231	—	191	1,324	412
	施設利用権	21	—	—	1	21	6
	その他	19	—	—	1	19	16
		計	1,191	231	—	193	1,422

- (注) 1. 無形固定資産の当期首残高は前期末時点で償却完了となったものを除いております。
2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	283	296	283	296
役員賞与引当金	29	26	29	26
役員退職慰労引当金	221	—	—	221

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.canon-elec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第80期(自2018年1月1日 至2018年12月31日)2019年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第80期(自2018年1月1日 至2018年12月31日)2019年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第81期第1四半期(自2019年1月1日 至2019年3月31日)2019年5月14日関東財務局長に提出。

第81期第2四半期(自2019年4月1日 至2019年6月30日)2019年8月8日関東財務局長に提出。

第81期第3四半期(自2019年7月1日 至2019年9月30日)2019年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年3月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年1月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月25日

キヤノン電子株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志 村 さ や か ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 山 良 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキヤノン電子株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キヤノン電子株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キヤノン電子株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、キヤノン電子株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月25日

キヤノン電子株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志 村 さ や か ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 山 良 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキヤノン電子株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キヤノン電子株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。